

看護師の研修機会の充実について
「看護師(特別支援学校)スキルアップ講習会」
の取組

「学校における医療的ケアの実施に関する検討会議」

30. 9. 6

NPO法人地域ケアさぽーと研究所

理事長 飯野 順子

1

【自己紹介】 医療的ケアの課題への関わり

- ①平 3.3 東京都教育委員会「医療行為を必要とする児童・生徒の教育のあり方(報告)」→救急体制整備事業
- ②平 6.4～平13.3 全国肢体不自由養護学校学校長会等
※「特殊教育における福祉・医療との連携に関する実践研究」
- ③平 9.6 「医療と教育研究会」設立(医療的ケアの啓発活動)
- ④平16.5 「在宅及び養護学校における日常的医療の医学的・法律学的整理に関する研究会」委員
- ⑤平19.7 「NPO法人地域ケアさぽーと研究所」設立
- ⑥平19.11「第1回看護師(特別支援学校)スキルアップ講習会」
開始
- ⑦平20.6 「医療的ケア研修プログラム開発委員会」(年3回)
「医療的ケア研修テキストの作成」(21.3) ※助成金
- ⑧平22.3 「特別支援学校における看護師の職務内容等に関する状況調査」 ※助成金
- ⑨平24 「訪問カレッジ@希林館」の活動開始

2

はじめに 看護師のやりがいのある学校に！

- 子供たちの持っている能力は本当にはかりしれないものがあり、その成長ぶりに毎日、驚かされたり、楽しませていただいています。子供たちの元気は、私たちにパワーを与えてくれ、また、子供たちの頑張りに励まされ、笑顔や豊かな表情には癒されたりもしています。
- 学校という教育の場でたくさんの子供たちや先生たちに出会い、これまで見えていなかったことが見えたり、いろいろなことを考えさせられたり、私自身が成長できたことがたくさんあります。
- また、子供たちが体調を崩さずに毎日学校に通い、生き生きとした表情で元気に過ごせることは、本当に素晴らしいことだと思うし、自分がほんの少しでもその手助けをすることができていると思うと、とてもうれしいし、やりがいを感じています。

3

看護師(特別支援学校)スキルアップ講習会設立経過

- 19年7月 広島養護学校(当時)の医療的ケアの研修会の際、広島と山口県立周南養護学校(当時)の看護師から、研修の必要性等強い要望があり、試行に踏み切る。
- 19年11月 第1回看護師講習会を1日のみ開催する。50→80
主催団体:NPO法人地域ケアさぽーと研究所
- 21年3月 「看護師(特別支援学校)研修テキスト」を発刊し、配付する。(福祉医療機構の補助金)
- 22年8月 第4回から会場を国立オリンピック記念青少年総合センターに変更(筑波大学東京キャンパスで開催した)
- 22年3月 「特別支援学校における看護師の職務内容等に関する状況調査」を福祉医療機構の補助金で実施する。(230校:491名の看護師が回答)
- 26年7月 第6回から「特別支援学校看護師研修推進協議会」を立ち上げ、主催団体となる。
- 26年7月 第6回から文部科学省の後援を得る。

4

看護師(特別支援学校)スキルアップ講習会の実際

【参加者数】

第1回(80名) 第2回(137名) 第3回(112名) 第4回(132名)
第5回(81名) 第6回(127名) 第7回(139名) 第8回(107名)
第9回(130名) 第10回(107名) 第11回(106名) 第12回(165名)

【参加状況】 (アンケート調査の結果)

第9回 出張扱い 37名(32%) 自費参加 80名(68%)
第10回 出張扱い 31名(36%) 自費参加 54名(64%)
第12回 出張扱い 45名(36%) 自費参加 65名(52%)

※埼玉県 横浜市 京都市 広島市 は、参加費公費負担

【学校看護師の経験年数】 (アンケート調査の結果)

	9回	10回	12回
1年以内	23名	11名	12名
1～2年以内	13名	6名	9名
2～3年以内	18名	9名	5名
3～5年以内	18名	17名	11名
5～10年以内	18名	18名	25名
10年以上	5名	4名	19名

5

看護師講習会企画のコンセプト(1) 広く学ぶ・深く学ぶ

1 医療に関することを、広く・深く学ぶ

「医療的ケアの最前線」又は「医療的ケアの必要な子どもの『医療』に関すること」「医療的ケア児の健康観察・健康管理」

- ①重症心身障害児の医療に関する最新の知識の習得～病院を離れると最新の情報が入らなくなるという不安感を解消する。
- ②呼吸障害や摂食障害に関わる知識を深める。
- ③重症心身障害児の看護の基礎・基本を学ぶ。

2 教育制度等に関すること

「特別支援学校における看護師の役割」「特別支援教育の今、学校の看護師として知っておきたい基礎知識」「学校における高度な医療的ケア実施体制整備事業」

- ①医療的ケアの法的な根拠等の社会的な背景や医療・福祉の動きに関する情報の取得
- ②特別支援教育の課題や教育活動の理解

3 看護師の実践報告(各回2名)→学会のような研修会に!

6

看護師講習会企画のコンセプト(2) 広げる・つなげる

- 4 シンポジウム「特別支援学校の医療的ケアの実践と課題」
グループ協議「特別支援学校における看護師の「しごと」を創る
協議題①授業における看護師の支援のあり方について
②看護師に求められる能力と研修のあり方について
- 5 「ヒヤリ・ハットと看護師の役割」「リスク・マネジメント」
- 6 事例検討～困難な事例・課題のある事例を医師から学ぶ。
- 7 実技・演習「円滑な排痰の具体的支援」 花井丈夫先生
「重症児へのハンドリングとポジショニング」
- 8 学校生活の支援講座
「指導看護師の役割と実地研修のポイント」
「重症児のコミュニケーション支援」
- 9 保護者の体験談「親の立場から看護師に望むこと」
小林保子さん(鎌倉女子大) 田中千鶴子さん(神奈川工科大)
- 10 情報交換会(自由参加)

7

学校看護師の存在意義を高めるために、今後は、研究大会又は学会を目指す必要がある。看護師研修会では、看護師の質の高い実践を蓄積し、実績づくりをしてきた。その実践の一例は、下記の「自立活動の6区分と看護のアセスメント項目をつなぐ」である。

《自立活動の6つの区分》

- 1 健康の保持
- 2 心理的安定
- 3 人間関係の形成
- 4 環境の把握
- 5 身体の動き
- 6 コミュニケーション

《ゴードン機能的健康パターン》

-
- | | | |
|-----------|---|---------------|
| 健康の保持 | → | 健康知覚—健康管理パターン |
| 心理的安定 | → | 自己知覚—自己概念パターン |
| 人間関係の形成 | → | 役割—関係パターン |
| 環境の把握 | → | 認知—知覚パターン |
| 身体の動き | → | 活動—運動パターン |
| コミュニケーション | → | 役割—関係パターン |

自立活動と看護の観点は、一緒！教育と看護は別物ではない！
看護は更に、自立活動の6つの区分を超えたアセスメントができる。
→ ここが看護の専門性 (平24・第6回発表資料)

8

看護師さんは、授業の中での医療的ケアに逡巡しているようです。教育的効果を伝え合う協働を！

- ケアを実施する場が、医療機関ではなく教育機関であるという事を常に意識しています。児童生徒の体調を整えることは大切ですが、そのことと同時に、出来るだけ学習の妨げにならないように、ケアのタイミングやケアを実施する場所について、常に教諭とコミュニケーションをとり、ケアを実施しています。
- 学校では授業のさまたげにならないように、授業前後に**処置**をすませ、授業中、どうしても吸引が必要な時だけ、すばやく、授業がとまってしまわないように気をつけながら**処置**をする。
- 授業中はできるだけ見守っている。チューブ類を常に安全かどうか、確認する。栄養注入中は、適切な速さかどうか、まわりの教員たちにも声かけをして、見てもらう。
- 学習のさまたげにならないよう、ある程度計画的にケアを実施する。効果的なケアを実施するため、先生方と協力しながら行う。
(例えば吸引前の排痰介助やドレナージなど)子供達の意味や希望を尊重する。

9

学校看護師の研修内容と課題

- 1 「全国各地における医療的ケアの情報を知りたい」「看護師同士が情報交換したり、実践交流を深め、学校看護師の職務について共感し合いたい」「最前線の医療の情報がほしい」「質の高い専門医の講義が聞きたい」と願っている。全国規模の研修会の必要性である。
- 2 「研修は全国の複数箇所で開催ほしい」との意見が多い。都道府県或いは、ブロック単位での研修日数(5日)を増やし、内容のモデルを作成し、提示する。
- 3 経験年数に応じた研修システムが必要である。「主任看護師制度」の確立や第3号研修の「指導看護師」の育成も課題である。
- 4 看護師が実践をまとめることを奨励し、報告する機会や聞く機会を設定する。看護師は、「個別的・具体的に、深く学びたい」希望しているため、各学校はケース・カンファレンスを看護師参加の下に開き、「教員と看護師の協働」の視点で、ケースについて、深め合える場と機会をつくる。それが、短時間であっても、日々の研修となる。
- 5 全国共通の研修マニュアルが必要である。特に新人には、学校への定着を図るためにも、入門編が必要である。
- 6 「専門看護師」又は「認定看護師制度」などの活用を検討してほしい。
- 7 授業における留意点や自立活動とのつながりについての実践研究を進め、看護師の研修に役立てるようにする。
- 8 保護者との信頼感を高めるために、保護者への対応の全国共通のガイドラインを作成し、研修では、カウンセリングマインド等、その基本を学ぶ機会を設定する。

10

《看護師との協働のために》特別支援学校の看護師像

- 1 医師が、常駐していない状況で医療的ケアを実施すること
→ 医療に関する専門的知識・技能に基づく判断が期待されている。
- 2 教師に対する指導・助言を行うこと。
→ 教員に分かりやすく説明できる知識・技能
→ 医療的根拠に基づいた教師への指導や相談援助
- 3 医療的ケアは、子どもの学びと発達への支援である。
- 4 「**学校の生命線は、授業である**」ということを尊重すること
→ 授業の流れに合わせて、医療的ケアがスムーズに実施されること。
- 5 学校は、教育の場・生活の場ということ
→ 治療の成果を上げるという一方向の目的で患者と関わる医療現場に対して、子どもの発達に対して子どもや保護者と共感的理解をしながら支援していくのが学校

11

共有したい考え方：医療的ケアの考え：教育とは、医療とは 東京都立村山特別支援学校指導医 舟橋満寿子先生

- ◆医療と教育の大きな違いのひとつは、方向は同じでも、方法や**目標地点**が違うということです。**医療では生命を守り、病気を治すために、行動を制限**することが良くあります。例えば、肺炎治療で点滴や酸素吸入を行っている時、病院から自由に外出することは出来ません。
- ◆**教育は新しいことに挑戦し、冒険し、ゼロからプラスの方向**へ向かうものですが、医療では肺炎というマイナスを肺炎のないゼロという状態に近づけるために、いつまで、どのように安静を保ち、行動を制限し、どこまでを許可していくかを判断し、管理し、危険を回避します。これをリスク管理と言います

12

【まとめ】 学校における医療的ケアの特徴
～専門性の構築のために毎日が研修～

- 1 毎日の**継続的な健康観察・健康管理**の実施
- 2 保護者の信頼、保護者参加の研修
- 3 **重層化している研修システム**
 - ①幅広い医学的な基礎知識(必要不可欠)
 - ②呼吸障害、摂食・嚥下障害等医療的ケアに関する知識・技能
 - ③個別的・具体的なマニュアルによる医療的ケアの実施(OJT)
- 4 特定性(**事故が起こらないシステム**の開発)
特定の児童生徒・特定の教員・特定の医行為、
ダブルチェック
- 5 医師の方々の絶大な後押し、協力、お墨付き

13

もう一度、看護師のやりがいのある学校に
※それは、学校として、組織的に、働きやすい
環境をつくることです。準備をして迎えることです。

ケアとは・・・ケアを考える。

- 1 一人の人格をケアするとは、最も深い意味で、その人が成長すること、自己実現を助けることである。
「ケアの本質：生きることの意味」

ミルトン・メイヤロフ

- 2 「学びとケアと祈りの共同体へ」

学校におけるケアリングとは、他者の喜びや苦しみに寄り添い、魂の重さに気づく行為である。

茅ヶ崎市浜之郷小学校長 大瀬 敏昭

14